

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 6 月 9 日（火）、第 16 回の委員会が開かれました。

- 1 ①新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律案（内閣提出第 59 号）
②新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための休業者、離職者等の生活の支援に関する特別措置法案（岡本充功君外 6 名提出、衆法第 17 号）
 - ・加藤厚生労働大臣及び提出者尾辻かな子君（立国社）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。
 - ・加藤厚生労働大臣、稲津厚生労働副大臣、自見厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに提出者山井和則君（立国社）及び尾辻かな子君（立国社）に対し質疑を行い、①について質疑を終局しました。（質疑者） 繁本護君（自民）、高木美智代君（公明）、岡本あき子君（立国社）、山井和則君（立国社）、岡本充功君（立国社）、宮本徹君（共産）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

繁本護君（自民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金と上限額引上げ前に支払った休業手当との間で生じる差額が追加支給されるよう厚生労働省が事業主に働きかける必要性
- （2） 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金及び雇用調整助成金の特例措置を 10 月 1 日以降も適用するための要件

高木美千代君（公明）

- （1） 新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少等を考慮して特定不妊治療費助成制度の支援内容を拡充する必要性
- （2） 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等関係
 - ア 簡易な申請手続及び迅速な支給の必要性
 - イ オンライン又は郵送による申請受付の体制整備の必要性
 - ウ 企業に対して雇用調整助成金を活用した休業手当の支払いを促す方策

岡本あき子君（立国社）

- （1） 保育・学童保育の職員等に対して慰労金を支給する必要性
- （2） 衆法関係
 - ア 労働者生活支援給付金の対象者及びその数
 - イ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等の対象者を休業している中小企業の労働者に限定する閣法に対する衆法提出者の見解
 - ウ 雇用保険の基本手当を拡充する特例を設けた趣旨
- （3） 雇用調整助成金の上限額引上げ措置を受けて休業手当を追加支給した場合に当該措置が遡及適用されることの確認

山井和則君（立国社）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等関係
 - ア 休業手当として取り扱わない見舞金の月額の水準
 - イ 高校生、大学生及び外国人留学生も対象となることの確認

- ウ 日数を減らして勤務している場合も対象となることの確認
 - エ 受付の開始時期及び受付から支給までの日数
 - オ 7月末の支給開始を目指すことの確認
 - カ 申請書類への記入が必要とされる項目
 - キ 厚生労働大臣から高校生、大学生及び外国人留学生に対して支援金等の活用を呼びかける必要性
- (2) 保育士等の児童福祉職員にも慰労金を支給する必要性

岡本充功君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等関係
- ア 休業手当として取り扱わない金銭の範囲の考え方
 - イ 休業手当として取り扱わない金銭の水準を平均賃金の6割ではなく月額3万円とする理由
 - ウ 平均賃金の6割未満を受領していた者も今後対象とすることの可否
 - エ 派遣元事業主に対し雇用調整助成金の活用等による登録型派遣労働者の雇用維持を働きかける必要性
- (2) 雇用調整助成金の上限額引上げ措置の適用は4月1日まで遡及することの確認
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関関係
- ア 昨年9月の地域医療構想の再検証要請対象医療機関のうち患者を受け入れた病院数
 - イ 患者を受け入れた公立・公的病院と私立病院の内訳
- (4) 医療従事者等に対する慰労金の支給において委託可否等で線を引くことにより職場の分断を生まないようにする必要性

宮本徹君（共産）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等関係
- ア バスツアーの添乗員が対象となることの確認
 - イ 日々雇用の労働者も対象に加える必要性
 - ウ 休業の末に解雇された労働者が休業期間分の支援金等をもたらえることの確認
 - エ 休業手当として賃金の8割を受け取れなかった者が差額分を支援金等として受け取れるようにする必要性
 - オ 休業手当を支払わずに廃業した事業所に雇用されていた者への対処
- (2) 法律施行前に雇用保険の基本手当の支給期間が終了した者には給付日数の延長の特例措置が適用されない不合理性
- (3) 雇用保険の保険料率の引上げを避けるために国庫負担率を本則に戻す必要性

藤田文武君（維新）

- (1) 法律施行前に雇用保険の基本手当の支給期間が終了した者に対しても給付日数の延長の特例措置を適用する必要性
- (2) 休業者数が大幅に増加している中での今後の雇用環境の見通し